

第7回南区自治協議会 会議概要

日 時 令和2年10月28日(水) 午後2時～午後3時25分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 議事
 - (1) 自治協会長会議で整理したコロナ禍における課題について
 - (2) 令和3年度特色ある区づくり予算について(地域総務課)
 - 3 部会報告
 - 4 報告
 - (1) 区バス・乗合タクシー利用者数について(地域総務課)
 - (2) その他
 - 5 次回全体会の日程について
11月25日(水) 南区役所 午後2時から
 - 6 閉会

事前配布資料

- 資料1 自治協議会会長会議で整理したコロナ禍における課題について 意見結果
資料2-1 令和3年度南区特色ある区づくり予算(区役所企画事業) 委員提案一覧

当日配布資料

- 資料2-2 令和3年度南区特色ある区づくり予算(区役所企画事業)(案)
資料3-1 南区自治協議会第1部会 会議概要
資料3-2 南区自治協議会第2部会 会議概要
資料3-3 南区自治協議会第3部会 会議概要
資料4 令和2年度上半期 南区バス・南風(乗合)タクシー利用実績

出席委員： 齋藤栄樹委員，栗田修二委員，須戸官一委員，久保安夫委員，
川村朋生委員，有田正己委員，本永裕子委員，鞠子幸一委員，
富井 敦委員，渡邊直樹委員，中丸ちえ子委員，渡邊喜夫委員，
小嶋ノリ委員，長澤文彦委員，中野裕子委員，大那 孝委員，
町屋参吉委員，鈴木照子委員，松尾正行委員，田中容子委員，
小田信雄委員 以上21名

欠席委員： 小林 誠委員，笹川和代委員，今井 剛委員，梅津繁明委員，
森澤達矢委員，山宮勇雄委員，阿部隆一委員，和泉美春委員，
早見真由美委員

事務局：(南区) 五十嵐区長，水野副区長，内藤区民生活課長，佐藤健康福祉課長，
石崎産業振興課長，赤塚建設課長，鈴木南区教育支援センター所長，
鈴木地域総務課長補佐，藤村地域総務課長補佐，地域総務課職員
〔Webによるリモート出席(南区)〕 川村味方出張所長，登石月瀉出張所長，
川崎南区農業委員会事務局長，和田白根地区公民館長

報 道 1名(新潟日報社)
傍 聴 者 1名

(午後2時00分)

1 開会

○事務局（鈴木地域総務課長補佐）（配付資料の確認）

○議長（小田会長） ご苦労さま。すばらしい天気となった。今朝、お気づきの方もいらっしゃるかと思うが、飯豊連峰がずっと白くなった。日一日と冬が近づいている感じである。今日のこの晴天を大事にしたいと思う。まげてお集まりいただいたこと、重ねて感謝を申し上げる。

だんだん時雨が続き、じわじわ寒い雪の時期になるわけだが、コロナが収束し、すべてのものが時雨のときになっても、雪のときになっても、先が見えるようなときが早く来ればと切に願っているところである。恐らく100人のうち100人がそのお気持ちかと思う。

そんな中ではあるが、自治協議会の委員の皆さん方、あるいは地域のコミュニティの中でモチベーションを落とすことなくさまざまな観点から、日ごろの市民生活をより豊かに、より活力のあるものにするために、ご協議を願っている。今日、皆様方からご審議いただく案件も、そんな中ではあるにもかかわらず、多数の委員からご提案をいただいた。よろしくご審議をいただきたいと思っている。

前回、まちづくりサポート事業の再募集を皆様方にもお願いした。大変な状況ではあったことが察せられるが、事務局から、二つの団体があったと、プレゼンを受けたいと思うので、よろしくお願ひするというお話を頂戴した。大変うれしく思ったし、日々頑張ってくださいている自治協議会委員をはじめ、地域のコミュニティの皆さん方には感謝を申し上げるところである。

ただいまから、第7回南区自治協議会を始める。

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て、傍聴していることを報告）

2 議事

（1）自治協会長会議で整理したコロナ禍における課題について

○議長（小田会長） （1）自治協議会会長会議で整理したコロナ禍における課題については、私から概略説明をさせていただきます。

前回の全体会で報告した自治協議会会長会議で整理したコロナ禍における課題について、委員の皆様方から文書、電話、さまざまな方法でご意見をいただいた。資料1をご覧ください。防災強化に向けた、自治協の役割についてである。前回の全体会でも説明したが、南区自治協議会の方針案は、四角に書いてあるとおり、防災を所轄する第1部会で、次年度の提案事業での実施も含めて、自治協議会として取り組める内容を検討し、全体会に諮ることとした。意見結果は、（1）案のとおりが27名、（2）意見等ありが2人であった。また、意見については、記載のとおりであるので、お読み取りいただき、いただいたご意見をふまえ、防災を所管する第1部会で議論を図っていききたいと思っている。第1部会の部会長、よろしくお願ひする。

次に3番目、会議の開催方法、それによる新たな体制・運営の確立についてである。南区自治協議会の方針（案）は四角に書いてあるとおり、事務局の一部所属をリモート出席にするなどモデル的に行っており、しばらくはこの体制で行い、問題抽出後、委員の意向も含めて検討し、新型コロナの感染拡大状況によっては、引き続き、書面開催を併用して行うとした。皆様方の意見の結果は、案のとおりが25名、意見ありが4名であった。意見については記載のとおりである。お読み取りいただきたい。

頂戴した意見も参考にし、南区自治協議会の方針案のとおり、引き続き、事務局の一部をリモート出席とし、場合によっては、書面開催も併用するなど、対応していききたいと思っている。なお、裏面にもあるとおり、自治協議会提案事業のあり方については、前回の全体会において、記載にある南区自治協議会の方針（案）のとおり実施することが議決済みである。

以上、概略ではあるが、自治協議会会長会議で整理したコロナ禍における課題についての意見結果について、私から説明をさせていただきます。

ただいまの私の説明について、ご意見、あるいは不明な点があれば遠慮なくご発言いただきたい。

ないようである。次に進める。

(2) 令和3年度特色ある区づくり予算について(地域総務課)

○議長(小田会長) 続いて、次第の2の(2)令和3年度特色ある区づくり予算についてに入る。まず、地域総務課から説明をお願いする前に、各部会の議論の内容を各部会長より報告してもらおう。はじめに、第2部会の副部会長の小嶋委員から報告をいただく。

○小嶋委員 地域の茶の間コーディネーターの設置ということで提案が挙がった。目的は、地域の茶の間を開催するときや、事業報告などの煩雑な事務作業を代行するため。内容として、地域の茶の間にかかわる人は高齢者が多く、煩雑な手続きにより開設できずにいると思われる。地域の茶の間の事務委託をしている社会福祉協議会などと協力し、事務手続きを代行する人を配置するなどして新規開設につなげてもらうという意見で、第2部会としては、実施しないということになった。その意見として、地域の茶の間、直接申請書類を持参できない方、または交通手段がない方等へは、電話や郵送の対応もできるのではないかとということで、実施しないということで皆さんの考えが出た。以上である。

○議長(小田会長) 続いて、第3部会長の富井委員から説明いただく。

○富井委員 四つのうち三つあるが、1番の文化資源魅力UP事業については、ほかの事業で実施するということがあったので、意見としては出なかった。

2番目が、南区ブランド継承プロジェクトの件に関してはいろいろ出たが、実施するということがであるが、一年、二年では少し難しいだろう。やはり長い目でやっていかなければいけないのではないかと意見があった。こういう困っているところが多いので実施していただけるということは非常にありがたいという意見も出た。担い手を作っていくには、やはり学校などいろいろ含めてやっていかないとだめなのではないか。ここには、書いていないが、定年退職者では難しいのではないかと。思ったよりはこういう仕事は大変ではないかという意見も出た。もう一つは、後継者の不足なのか、後継者の強化なのか、農家が絡んで意欲的にやっていくことが必要ではないかということが出た。

最後の観光看板等の設置ということで、田沢親子の話が出たが、今の段階では非常に難しい。整備も何も含めて難しいのではないかと。ほかの事業で実施するという役所の方針だが、第3部会では難しいだけではなくて、いろいろなものをこれから紹介していくと。何かのたよりとか、ただ、区だよりだけだと効果がないのではないかと。どういったものに載せていけば効果が出てくるのかということと、南区におけるこういう人たちのものを継続的に何かに載せていって、みんなに知らしめるというか、分かるようになってもらう方法がいいのではないか。その方法はどうのようにするのかということも出たが、方法としてはとりあえず分からないが、考えていく必要があるのではないかとということが出た。

○議長(小田会長) 今、関係した第2部会と第3部会での審議の内容を含めて報告いただいたが、地域総務課からこの取り扱いについて、あるいは区の考えも含めて説明をいただく。

○水野副区長 令和3年度特色ある区づくり予算については、各委員からご提案、また各部会で検討いただいて、まことに感謝する。資料2-1に基づいて説明させていただく。こちらは、委員の皆様から区役所企画事業に対していただいたご提案に対する区の考え方をまとめた資料である。今回、4件のご提案について、各部会で提案の趣旨等もお聞きし、区としての方向や現状などを説明しながらご意見をいただいたところである。最終的に、この資料の形で区の考え方を部会でお示しさせていただき、提案委員の方にご了解をいただいているところである。今回、いただいた4件の提案のうち1件については来年度の区づくり予算の区役所企画事業として取り組むこととした。その1件だが、番号2、田中委員の提案の南区ブランド継承プロジェクト(果樹編)になる。ご提案の事業内容や提案趣旨などを取り入れながら区づくり事業で実施していく。

続いて、ほかのご提案について、区の考え方を説明する。番号1、町屋委員提案の文化資源魅力UP事業については、経費的な観点からドライブインシアターの実施は難しいと考えるが、凧合戦のライブ映像をパブリックビューイングのような形で提供することを別事業として実施する。

続いて、3番目、田中委員提案の地域の茶の間コーディネーターの設置については、社会福祉協議会や区の健康福祉課で説明会を開催しており、区全体で可能な限り支援を行っていることが

ら、こうした支援の取り組みを広く周知することで、事務手続きに対する不安感を取り除いていきたいと考えている。

最後に4番、大那委員提案の観光看板等の設置については、田沢親子の地域への貢献・功績は、しろね大凧と歴史の館、信濃川大河津資料館においても展示・紹介されていることから、後世に語り継ぐべき偉人であると認識しているところである。一方で、認知度に関しては、決して高いとまで言えない状況というのが現状である。そこで地域の宝を区内外のより多くの方々から知っていただくためには、区だよりやSNSなどを活用し、親子の実績と両館での展示内容を広く紹介していく形で、他事業として実施していくこととした。

次に資料2-2をご覧ください。こちらは、今ほど説明した委員提案をふまえながら、令和3年度の区づくり予算（区役所企画事業）（案）をまとめた一覧である。今回は、この資料でお示しするが、この後、事業内容をさらに精査し、11月の各部会でそれぞれの事業内容をくわしく事業担当課から説明し、11月の自治協議会本会議で予算額を入れたものをお示しする。まず、表の見方だが、表頭の左から2列目の区分欄は、令和3年度での継続状況を示してある。右にいくと事業名、そして今回委員提案を取り入れた事業については、委員提案欄に○がついている。区ビジョン欄と区組織目標欄については、区ビジョンまちづくり計画の体系と組織目標に掲げた取り組みの指標を記載しており、区ビジョンや区組織目標の要素となっていることを示している。次いで担当課名と部会名、最後に事業概要となっている。

では、新規事業、拡充事業、4年以上の継続事業、廃止する事業についてご説明する。はじめに、新規事業は記載の4事業である。1番、南区未来創生事業は、今年度作成中の未来ビジョンを具体化するために、活用手法の検討に官民協働で取り組むものである。また、西蒲区の温泉街など、区外の観光資源と組み合わせた観光プランの構築や公共交通の利用促進策の検討を行う。

2番、未来につなぐ文化プロジェクトは、地域の貴重な文化財である旧笹川家住宅の魅力を引き出すために紅葉庭園ライトアップやホテル育成などのイベントを実施する。また、大凧を擬人化したキャラクターである凧っこ13人衆を活用し、南区のキャラクターとして定着を図ることにより、南区全体のイメージアップにつなげていく。

3番、新規果樹担い手等支援事業は、田中委員からいただいた提案を企画事業と取り組むものである。果樹農家数、樹園地面積ともに減少している課題に対応するため、真剣に就農を考えている方への支援を行うものである。

4番、復活！白根大凧合戦は、今年度、新型コロナウイルスの影響で中止となった白根大凧合戦の復活開催をさまざまな形で盛り上げるものである。町屋委員からご提案いただいた大型テレビを用いたまちなかでのパブリックビューイングを行うなど、また観光客の密集を避ける取り組みを行いながら、事業に取り組んでいく。

次に、終了する事業である。1、南区まちづくり支援事業については、マルシェの開催、交通機能検証、未来ビジョンの作成など、社会実験検証構想づくりを進めてきた。現在は、個別課題の解決に向けた段階に進んでいることから、今後は未来ビジョンを具体化していくための別事業を実施していく。

2番、文化資源魅力UP事業については、新型コロナウイルスの影響で今年度の事業実施に制限があったが、昨年、一昨年はさまざまな企画を行うことで、事業の目標を概ね達成することができたため終了とする。今後は、旧笹川家住宅に特化した別事業としてPRに努めていく。

同じく2番の角兵衛獅子の魅力発信事業についても、新型コロナウイルスの影響で首都圏で予定した公演が中止になったが、月潟農村環境改善センター内の資料観覧環境整備が概ね完了する見込みであることから終了とする。今後は、角兵衛獅子の担い手、育成に向けた取り組みを別事業として検討していく。

3番、南区ルレクチェブランディング事業については、同様に新型コロナウイルスの影響があった中で、県内外での販売促進活動や海外向けのPR活動を行うなど、事業の目的を概ね達成することができたため終了とする。なお、果樹促進販売については、別事業の一部として引き続き、取り組んでいる。なお、この1番から3番で終了となっているが、内容を見直したうえで、新規事業の1番、2番、3番という形での事業の取り組みとなっている。

最後に拡充継続事業についてである。1番、南区おもてなし力向上プロジェクトについては、

まち歩き最中にスマートフォンから視聴できる大風合戦などの映像製作やボランティアガイドの養成支援など、観光コンテンツの磨き上げとおもてなし力の向上を図り、事業を拡充実施する。

3番、健康づくり事業については、継続6年目だが、健康づくりや在宅医療の推進については継続して実施することが必要であることから、名称変更を行い、次年度も引き続き、事業を実施していく。

5番南区みんなで子育て応援事業と6番地域と取り組む防災事業については、それぞれ平成24年度から実施しているが、子育て支援、防災対策は、ともに区ビジョン、区組織目標でも大変重要な要素であることから、引き続き、取り組んでいく。

○議長（小田会長） 今、部会長の議論内容の報告につけ加え、南区から説明をいただいた。このことについて、皆さん方からのご意見や質問をいただく。どうぞご発言いただきたい。他の部会での議論の内容をお尋ねになってもけっこうである。ご遠慮なくどうぞ。

○富井委員 質問で少しお聞きしたい。

凧っこ13人衆、なかなかいいと思う。何かのチラシで見たのだが、例えば、市役所のどこかに貼ってあるのか。もっと表に出したほうがいいのではないか。ああいうイラストは今風でいいと思うが。市役所のどこかにあるのかと思ったら、なかなか見当たらない。

○水野副区長 現状は、区日より等で活用しているところだが、ただいま富井委員から力強い応援もいただいたので、そこはさらに活用できるように、来年度予算化して取り組んでいこうと思っている。

○議長（小田会長） それでよろしいだろうか。ほかにどうぞ。

○渡邊（喜）委員 一番最後の地域と取り組む防災事業だが、お聞きしたいことは、区の職員の方で防災士の人の数は何人いるか。

○水野副区長 私が把握している限りでは、昨年度、南区にいた職員で1名取った者がいるのだが、残念ながら4月で異動になってしまっているので、恐らくいないのではないかなと思う。

○渡邊（喜）委員 分かった。それで、地域のほうで防災士の方を増やすために、一つ提案したいのだが、今現在、新潟まで行かないとなかなか取れないと。講習2日間、新潟まで行くという状況なので、もし本腰を入れるのであれば、区を会場にしてやっていただくと、南区の方は集まりやすいのではないかな。実際、どうなるかは分からないが、それが一つ提案として、申し上げたいと思っている。ぜひ職員の方も、やはり地域と一緒にするわけだから、取っていただきたいということが強い要望である。

○議長（小田会長） 渡邊喜夫委員は、今年度12月の新潟市を会場とした防災士育成講座を念頭に置いての発言かと思うが、防災士育成の講習会の会場について、お分かりの点があれば披瀝をいただきたい。

○水野副区長 現状は新潟市の中央区で開催しているということで、恐らく出席人数の関係等もあるかなと思うが、確かにここから中央区まで行くということも大きな負担になるし、また費用面も大きな負担の中で、会場を南区というようなご意見があったということも踏まえて、本庁の防災担当のほうには、その旨伝えて、開催会場の柔軟な選定等を含め、ご提言をしていこうと思う。

○議長（小田会長） 渡邊委員からも発言があった、防災士の育成講座受講申し込みが間もなく締め切られると思う。50名が今回の定員である。各々の地域での育成の努力がいろいろなところを出ているかなと思うが、もしそういう動きがあれば、引き続いて申請をとっている。ほかにどうぞ。

○中野委員 5番の継続10年目、南区みんなで子育て応援事業で、平成24年度からされているらしいが、事業目的が子育て中の保護者の孤立解消と書いてあるが、その成果というか、そういうものを教えていただけるとありがたい。

○議長（小田会長） 10年目を迎えたみんなで子育て支援事業の過去の成果についてお聞かせ願いたいというお話である。

○事務局（小田会長）

○佐藤健康福祉課長 継続10年目となるが、まず大前提として、子育て期間中というのは限られた年数であり、特に小さいお子さんを対象とする事業は、対象者は年々変わっていくものと考

えている。南区の強みとして、子育て支援センターや児童館、児童センターがほかの区に比べて、子どもの数で比較すると多いという現状がある。ただ、児童館、児童センター、子育て支援センターは、専門職がいるところなので、特に初めて子育てする保護者の方は、なかなか行きづらい、勇気がいるという話も聞いていた。この事業については、地域住民からなる子育て支援リーダーの方々が手作りのような、そこに気軽に参加できるような居場所を作って、仲間づくりであるとか、同じような目線で子育ての支援をしていく。指標では成果はなかなか測れないと思うが、気軽な居場所で仲間づくりができたのであれば、その後に子育て支援センター、児童館に行きやすくなったのであれば、そういった声を聞いているので、それが評価になるのかと。あわせて、子育て支援リーダーの方々と地域の方々、コミュニティ協議会であるとか、そういった方々と年1回、報告会を開きながら意見交換をして、もっと子育てしやすい地域を作っていこうというような意見交換もするので、先ほど申し上げたとおり、なかなか数値では表れないかもしれないが、確実に子育てしやすい南区になっているものと私は考えている。

○中野委員 数値では見えないが、個人個人の意見などあるわけだ。よかったという意見は、多分、聞いていると思う。悪かったという意見の理由が私が知りたいところで、わざわざお金をかけてやっているわけだ。リーダーの人たちの孤立化である。孤立解消、もともと来ている人たちがよかったよかったではなく、孤立をしている人がよかったになる。私の周りでは、やはり行く人は行く、そういうセンターに、困っている人たちは行く人は行くのだが、孤立をしている人はどうやって行っているのか、どうやって引き上げているのかとか、孤立をした人のことを聞きたいのだが。行っている人は孤立ではない。今、よかったという話が聞かれたが、行っていない人の話を聞きたいのだが。

○議長（小田会長） あるいは行けないと。

○佐藤健康福祉課長 先ほど申し上げたとおり、子育て支援センターなどはなかなか行きづらいという声を聞いているので、同じような子育て中のお母さんたちがやる手作りの居場所を作って、そこに気軽に参加していただきたい。敷居を下げるというか、そういったことで考えている。ただ、確かに中野委員おっしゃるとおり、家の中にいてなかなか出られない人、そういった方々ももちろんいらっしゃる。そこについては、我々の課にいる地区担当の保健師であるとか、今、妊娠・子育てほっとステーションもできたので、リスクの高いような方については、しっかりと我々の担当の職員でフォローして、例えばこういった事業につなげるとか、このほかにもNobody's Perfect（ノーバディーズ パーフェクト）「完璧な親などいない」プログラムであるとか、初めてのベビープログラムとか、いろいろな事業があるので、そこにつなぎながら孤立感を解消していきたいと思っている。ただ、おっしゃるとおりすべてはなかなかできないので、委員おっしゃることも課題としては、もちろんとらえている。

○中野委員 もしもであれば、その保健師のお話が聞けると、1年間こういう方だったのが、少しでも出られるようになったとか、母子家庭で働きづめで、そういう人が何人いるとか、出られない人たちの中には、どういう環境の人たちがいるとか、そういうことを南区の状況が全く分からないので、分かった時点で、私も動くことがあるかもしれないので、私の知っている範囲内の人たちは、そうやって孤立している人たちもいるので、ほかの人たちも多分もっといると思う。なのでそういう人たちを知って、次にどうするかということをもた皆さんで話し合いたいと思う。教えていただきたい。次回お待ちしている。

○議長（小田会長） 今の中野委員の指摘のようなこともふまえて、来月の第2部会で議論を進めていただければと思う。

○小嶋委員 私は今、ここの本会議に来る前に農家へ寄ってきた。というのはコーディネーターをしていて、職場見学をさせていただくということで、そうしたら第2番目の継続3年目、白根高校とのまちづくりという項目がある。先日、9月の「みなみ風」に白根高校の生徒を受け入れたのだと。受け入れたというのは、外国の方と農業のツアーか何かの企画をするのに3か月前から計画をしたということで、計画の段階で打ち合わせに要した時間がけっこうあった。その割に最後が尻切れとんぼみたいな形になっているということで、成果がどのように上がっているのかということで、もう受け入れることはできないなという話だった。それが白根高校とのまちづくりに関係することなのかどうかは私も勉強不足なので分からないが、生徒が農業の事業者へ来た

が、帰りに送るのは事業者が送ったのだそうだ。そういうことから、打ち合わせの段階から、時間をかけた割には最後が事業主もそうだが、高校生もやらされているという感じを持ったということで、これはやはりうまくない。私は小学校の子どもたちも受け入れてもらっているが、子どもたちはその事業者で育てている例えばバラの花を使ったら、どんな育ち方をしてどうなる、どんな味がする。どんな気持ちを持ったところまで学習している。ところが今回の高校生が、せっかく入ってくれたのに、少しもったいない時間だったという話を聞き、私は今日、この項目2にあったので、お話しさせてもらった。

○議長（小田会長） 今、白根高校にコーディネーターを配置するという事業について、現場の体験を基にお話をいただいた。

○水野副区長 まず今のお話の部分だと、事業の進め方がまずかったなという点があったかと思う。そこを再度確認したうえで、事業の進め方等については、次年度、見直しを図っていかうかと思っている。

2番目の事業の趣旨だが、やはり地域にある大学や専門学校等がほかの各区にはあるので、そういったところの連携を今、進めていて、成果を出している状況があるが、南区の場合、残念ながら大学や専門学校もない中で、若者とどのようにつながりをつけてまちづくりの一翼として担っていただくかと考えたときには、区内に唯一ある白根高校の生徒と何とか連携できたらいいかなということで、南区だけだが、白根高校にコーディネーターを設置して、若者から地域活動等に参加を勧める取り組みになっている。そういう部分で言うと、市内の中では高校と連携しているというのは南区だけで、これは先ほど言った大学や専門学校がない状況ということもあるが、この連携を進めていくうちに白根高校の就職先というのだろうか、8割くらいが南区、あるいは新潟市内のほうにその後、進学、あるいは就職していただける状況等もあるので、さらに連携を深めながら、県外に行かれるということも悪いことではないと思うが、できる限り新潟市内、あるいは南区に卒業後もいていただくような部分を促進する意味でも、南区のところで地域活動に参加していただいて区の予算、あるいは区の将来性を考えていくような、そういう生徒に育てただけであればという思いで、この事業は続けているところである。

○議長（小田会長） この事業に関連して11月からの動きがコミュニティの中でも案内が公民館から来ているところも多いかと思う。私どものところも、この話が舞い込んできて、昨日、一昨日と少し、私自身、事業を調べたりして、検討を加えているところである。小嶋委員と同じような気持ちも少し持っていることも事実である。どうかほかの地域の皆さん方も、この事業についての具体的な検討も加えてみる時期かもしれませんのでお願いしたいと思う。ほかにどうぞ。

○鞠子委員 いっぱい言ってしまうかもしれないので申し訳ないが、まず最初にこの計画案に対して、私は自治協議会に何年か出ているが、計画案、PDCAを回す中で、プランの中でやはり変更というのが一番見えてこないということが実感である。見えないうちに終わってしまっただけで、結果を出しているということが、今まで私が見る感じなので、もうこれがうまくいってなかったら、部会の中で意見や何か出たら、すぐにプランの見直しというものをすべきではないかということ全体を通して話をさせていただきたいと考える。例えば、終了する事業の中の3番で南区ルレクチュエとかあったじゃないか。あれもよく見えないうちに終わってしまっただけで、フランスへ行ったのが何だみたいな話になるから、もう少し途中の経緯をデータの的に落としいただき、見直しをすべきではないかということが、率直な意見である。

2番目として、1ページ目の3番で、新規の果樹担い手等支援事業というのがあるが、この前にも私どもの大通地区コミュニティ懇談会の中でもお話しさせていただいたが、地場にお金を落とすという意味において、川村さんにもお手伝いしていただいたが、今、私どもの大通は、サラリーマンだけで2千2～3百世帯あるわけだから、大きな消費圏である。そこも担い手を育てるということは、お金が地場に落ちないとだめなのである。それを南区に落とすのである。そのために、うちもうまく使ってくれというお願いである。うちも隣の大郷で採れた梨は食べたいのである。三条の梨など食べたくない。言うてはいけないが。そういうところで考えることも一つではないかということが2番目。

先ほどの議論にあった2ページ目の白根高校のまちづくり連携事業という形で、先ほども副区長がおっしゃっていたが、大学生と違って高校生である。私どもも2年前に公民館の指導でスマ

ホの指導をうちでやった。白根高校のボランティアの人たちが7人いて、味方やどこかに住んでいるとあって、終わってケーキを食べたらうれしそうな顔をしていたが、やはりまだ高校生にはボランティア意識というものは、今の大学生もないが、ない。だが、何をネタに地域と連携を図れるかということと話していると、何ができるかといったら、スマホで教えられるよ。SNSはこうやってやるのだといったら、彼らは積極的にして、ドコモの人も来ていたが、うちの40人を2日間だから約80人、うちの団地の50代の人たちが多くて、もっとお年寄りも昔のガラケーだが、スマホに持ち替えた人はよく来ていただいて、ぺちゃくちゃ話しながら、自分の子ども、孫みたいな人に教えてもらって、子どもらはそれを教えた満足感みたいなものを持って帰ったと思っている。そういうところに糸口があるのではないかと一つは思う。

4番目だが、先ほど、中野さんが言った子育てで悩んでいる分からない人とか、うちもそうだが高齢者支援をやっている、困ったという人、要するに買い物も行けないよとか、草刈りもできないよと困った人は、中野さんがおっしゃっている子育てで困っている人が手を挙げるということは、なかなか難しく、ましてやこういう言い方は申し訳ないが、個人情報じゃまして余計見えない。では、何ができるのかということ、地域でそれをリカバーできるのは、一つの例題や何かで、こういう方がいらっちゃって、こういうところに偶然にも行って、こういうお話をさせていただいたら、こういうふうなところに出てきて、少しは顔が明るくなったよというような事例を少しでもいいからまとめるフォーマットみたいなものを作って展開していただくということが一つあっていいのではないかと考えている。私は、うちの大通でも、赤ちゃんうんぬんのもをやっている。いつも10人くらい来ている。でも、本来、そこでママ友になって、ふれあい公園で遊んでいる光景も見る。だが、そこに出てこられない人が一番問題である。その人たちがどうやって出すかということ、先ほど、健康福祉課長がおっしゃったように、具体的にはそうなのだが、それを一つの例題集というのか、何かでまとめたようなものを地域のほうに発信していただくと、地域は、少しはあそこに赤ちゃんがいたなど、でも、あの奥さん、なかなか出てこないな、でもこういうやり方でやってみようかという一つのアクションにはなるのではないかとこのようなことである。今、四つのことを言わせていただいたが、中身を先ほど言ったPDCAのチェックをしていくのは各部会のほうでしていくが、Dの部分をチェックに対していかに素早く変更するというのもう一回、1番目に戻って言わせていただいて終わりにする。

○議長（小田会長） 鞠子委員から大変貴重なお話を頂戴した。私たち委員だけではなくて、後ろに控えている皆さん方も重々このことについては留意していかなければいけないだろうと思う。先々回、阿部隆一委員からも発言いただいた。例えば、ル レクチュエのブランディング事業について、成果がどのような形で出ているのか。数字で、あるいは評価する文言でもいいが、きちんと出ていなければだめだと。それを出すことによって事業が前にも進むし、積み重ねもできてくるのだという意味の発言をいただいた。今回、ル レクチュエのブランディング事業は、終了することである。一番見えにくかった事業でもある。いろいろとこの自治協議会の中でも話題を提供した事業でもあった。産業振興課長、このことについて、少しお話をいただければと思う。

○石崎産業振興課長 このル レクチュエブランディング事業については、今年で3年目ということで、目的としては、やはり新たな販路、消費の拡大を図って、このル レクチュエの販売だけでなく、交流、観光にもつなげていくと。そしてまた農家の生産意欲も上げていきたいと。農家のほうからいいものを作っているのだから何とかもっと認知度を上げてほしいというような要望があったということで始まったということである。春先に阿部委員から出荷量はどうなっているのかというお話があったが、実際の出荷量自体は、農協に卸しているものについては、把握はされていると。それ以外に直接販売されているものについては、そこまで把握していないということで、このブランディング事業を行ったことが出荷量に直接つながっているかということ、なかなか把握しづらい部分もあるし、実際にこの短期間、3年間で見た場合にどうなのか難しい、数字的にどこまで捉えるかということはかなり難しいと考えている。このブランディング事業を行って、海外の有名なパティシエからメニューを作ってもらって、そういった方から評価していただくことで、このル レクチュエというものが、価値あるものなのだというのを、広報・PRをしてきたという中で、さまざまなメディアや新聞などに取り上げられて、その広報効果というか、それを（広告費に）換算すると大きな成果はあったのではないかと考えている。ただ、委員おっし

やるように、そのことが今後、どうつながっていくのかということも考えていかなければ、ビジョンを持ってやっていかなければならないと思っている。

○議長（小田会長） 中野委員から指摘を受けた困った人、来られない人、参加できない人、これらを表に出してきていただけるために、鞆子委員はそういった事例を展開し、地域や全体の人たちに指し示す、参加を促す、そういう事例を作ることもいいことではないかというご意見を頂戴した。参考にしていただきたい。ほかにどうぞ。ないようである。次に進める。

3 部会報告

○議長（小田会長） 続いて、部会報告に入らせていただく。はじめに第1部会の鞆子部会長から報告をいただく。

○鞆子委員 第1部会は、10月14日に開催した。まず、ここに記載されているように、新潟市の都市計画マスタープランの改訂について、建設課の佐々木さんから説明をいただいた。これに関して、私も不勉強で申し訳ないが、都市計画マスタープランというものは、インフラの将来的なことをどうしていこうかという長期計画なので、その中に意見として下水道や浄化槽、今回、浄化槽の事業というのは、全面つなぐのを集団的に浄化槽を作ってやるというようなことも含め、マスタープランの中に入れてはどうかという意見が出た。また、このマスタープランの策定が長いから長期的な視野で策定が必要だろうという意見が出た。

2番目として、公共交通PR事業についてだが、この下の意見は、PR事業としてクリスマス用のバスは計画として、いい計画なので実施すると。事業のPRをしっかりとSNS等を利用して取り組むことが大事だろうとか、乗客への特典は応募などではなくすぐ受け取れるノベルティを検討すべき、乗客への特典というのは、クリスマスバスのイベントや何かでバスに乗ったときに、抽選で何かを渡すというような特典を作ったのだが、そうではなくて、言い方は悪いけれども、いつ乗るか分からない人に特典のプレゼントを渡すより、その場で渡したほうがいいのではないかという意見である。

3番目に、令和3年度の南区特色ある区づくり事業についてだが、南区ごみゼロ運動の取り組みという内容についてだが、意見として今後、コミュニティ協議会の会長会議等で、各コミュニティ協議会の意見を伺ったうえで、取り組みの内容を検討していきたいと。要はごみゼロ運動を南区全体でやるには、どのような号令がかかって、どのような南区の中のコミュニティが合同で春や秋の交通安全みたいな形でそれを展開するかということについて、今後、検討していきたいと考えている。

○議長（小田会長） 続いて、第2部会、小嶋副部会長お願いする。

○小嶋委員 10月16日（金）午後1時半から3時10分まで部会を行った。1番目、令和3年度南区特色ある区づくり事業について、担当課より提案された事業に対する対応について説明があった。第2部会提案事業について、(1) 出会いの場づくり事業について。12月6日（日）に開催する婚活事業の申込状況について男性12名、女性5名の応募が今のところある。皆さん、お知り合いの方がいたら、ぜひ声かけをお願いしたいと思う。

家族ふれ愛月間事業について、11月8日（日）に開催する映画上映会のスケジュールを確認し、役割分担を行った。また、当日の参加者アンケートの内容について検討した。絵画・川柳展に大勢の児童生徒から参加いただき、参加賞について皆さんで検討した。

令和3年度自治協議会提案事業について、各委員で令和3年度に取り組む自治協議会提案事業を考え、次回の部会で検討することになった。

○議長（小田会長） 続いて、第3部会の富井委員から説明をお願いする。

○富井委員 第3部会は、南区特色ある区づくり事業が3件あり、そちらで時間を随分使ってしまい、あと残りは下のほうになる。第3部会のこれからの提案事業についてである。できる方法をとって下の2点をやると。12月13日に料理教室、12月19日にファミリーダンスを実施すると。その分の役割分担を決めた。もう一つは、曾我・平澤記念館事業については、ここに書いておとり取り組んだ。パネルを設置することと、行き方の案内を出す。それも含めて、次回の開催は曾我・平澤記念館で開催するというので、日にちは11月10日ということになる。

もう一つは、令和3年度の自治協議会提案事業を私たちではなくなり引き継ぐ形になるが、それも次回で検討するということである。次回は11月10日、先ほど申した曾我・平澤記念館を会場に開催する。

○議長（小田会長） 今、三つの部会から報告をいただいた。この報告について、ご意見やご質問があれば遠慮なくどうぞ、発言いただきたい。

○中野委員 開催日時というのだろうか、日程が1週間のうちに2回あるが、それはわざとなのだろうか。それとも参加する人が違うからいいのかと思ったり、何かあるのか。12月13日と19日。

○議長（小田会長） 第3部会へのご質問だろうか。

富井部会長、12月13日と12月19日、1週間のうちに2回開催されているが、これは何かあるのかということである。

○富井委員 何もない。

○議長（小田会長） ほかにどうぞ。ないようである。部会の報告はこれで終了させていただく。

4 報告

（1）区バス・乗合タクシー利用者数について（地域総務課）

○議長（小田会長） 議題第4（1）区バス・乗合タクシー利用者数について、地域総務課から説明いただく。

○水野副区長 区バス・乗合タクシー上半期の利用状況についてご報告する。資料4をご覧ください。

はじめに月別利用者数のグラフをご覧ください。4月、5月が前年同期と比較して大きく減少している。これは新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言等を受け、学校等の閉校等もあったため、非常に大きく落ち込んでいる。6月以降だが、各月とも前年度と比較し増加傾向にある。8月が大きく減少しているのは、夏休みによる児童生徒の利用が減ったためであるが、6月以降は前年度を上回る乗車率となっている。上半期のルート別区バスの利用者数については、中段の表をご覧ください。上半期の利用者の減少及びグラフの4月、5月の減少の要因としては、先ほど説明したとおり、コロナ禍による買い物や通院など、外出を控えたためと感染拡大による学校の休校等によるものである。なお、平成27年12月から社会実験として運行していたまちなか循環ルート「ぐるりん号」は利用者が増加していることから、今年度より本格運用となっている。

続いて、乗合タクシーである。下段の表、右端の全体をご覧ください。コロナ禍による影響もあるが、乗合タクシーの利用者はほぼ固定化しており、その方が利用しなくなると大きく利用者数の減少となるので、引き続き、新規利用者の増加に向けて取り組んでいく。具体的な取り組みとしては、職員が地域の茶の間等へ出向く出前講座や、区だよりでの周知活動、また12月には車内装飾を施したバスの運行を行い、利用促進を行う。また、コロナ禍の中、利用者の皆様がバスを安心して乗車いただけるように、区バス、住民バス、全車両に抗菌抗ウイルス剤のガラスコーティングの加工を行う。区バス・乗合タクシーともに継続運行していくためには、より多くの利用が必要となるので、皆様からも積極的な利用をお願いします。報告は以上である。

○議長（小田会長） 今、南区の区バス・乗合タクシーについてお話をいただいた。このことについて、ご発言をいただきたい。先週だったと思う。新潟日報の地域版に新潟市におけるバス交通についての特集が掲載された。中央区からスタートして、南区、北区、江南区が先週掲載された。お読みいただいたかと思う。それらの記事の内容を含んでもかまわないが、南区のバス、乗合タクシーについて、ご質問、ご意見があれば発言いただきたい。

○鞠子委員 私が言うのもおかしいが、今、水野副区長が言った内容を、なぜここに書かないのか。ここはあくまでもグラフのデータだけであって、水野副区長がこの紙を見ながらお話ししたことは、なぜこの紙に書かないのかということが一つ疑問である。要は行政側が、このデータに対して、どのように見ているかということは、非常に必要なことではないか。ここにいらっしゃる皆様は、分からない。コロナで減ったということは想像つくだろう。では、なぜ6月から9月は増えたのか。どう思っているのかということが必要である。私は第1部会でこういうデータを

見ていて悩む。なぜ増えているのか。いかんせん収支率の30パーセントラインの上の緑の線が6,654人なのに、下の3,000人がマックスだったら15パーセントしかないわけだろう。こういうことを第1部会は議論していて、第1部会にいる人間が5～6人でやっているよりも、ここにいる皆さんが、ここでいろいろな知恵をこれを見て、行政はこう思っている、第1部会はこう思っているというような議論をしていくことも必要だと。6人の頭より30人の頭のほうが大事である。それで、いろいろなコメントが出てくる。こういうことも一つではないかというのがあってもしかたではないか。だからデータだけのことは言わない。もちろんデータは必要である。データに対するコメントのほうが大事だという意味で認識をしていただきたいと。今後、データを出すときは、行政がどう考えているかということは、コメントとして入れていただきたいというお願いである。

○議長（小田会長） 水野副区長いかがか。考察を書いてくれというご意見である。

○水野副区長 ご指摘のとおりかと思っているが、まずバス利用をどうやったら増やすかということ、いろいろな手法があると思うが、私はデータを見た瞬間にすごく感じたのが、人口は南区4万人いる。年間の区バス利用者2万2,000人くらいである。ということは、1年間に1人も、要は区民の方が1年間に1回バスに乗ってもらっただけで一気に収支率が改善する。そこをいろいろなやり方があると思うが、やはりみんなですること、すごく簡単にできることをまず一歩踏み出していただくだけで、1年に1回でいいからバスに乗っていただく一気に収支率が改善するので、まずバス乗ろう運動ではないが、そういう取り組みをしていくことも必要と思っている。それをやった中で、ルート改善と、区のほうでもいろいろ分析して、調整等やっているが、なかなか数値を見て分析しても大きな効果が得られないということが一つあるので、やはり区民の皆様からご協力いただきながら、よりよい方向に向かっていければと考えている。

○鞠子委員 今、水野区長が言ったような、これが一番大事である。要は、例えば今、水野副区長が言ったように、1回乗ればいい。用もないのにバスに乗ってくれ、コミュニティ協議会会長会議でも何でも、私はコミュニティ協議会で、例えば、うちの大通、みんな日曜日にバスに乗ってよ、100円か200円出してと、そうすれば30パーセントを超えるのだから、不便であろうと何だって乗ってくれと、まず1回金払ってくれ、乗らなくてもいいからお金をくれでもいい。大通の地域センターの前から黄金のバス停まで1区間でいいからバスに乗ってくれということになれば、目的は30パーセントはリカバーできるのだからそうしようよと。ただし、こういうことを第1部会や行政が議論しているから、みんな目をつぶって100円、200円出してバスに乗ってくれというようなことが必要である。こういう形の議論ができて、それを下に落としてやるかやらないか。そのときに、私は行政を頼りにしよう。区長がバスに乗ってくれと言うことはない。それはコミュニティ協議会がやればいい。そういう活動が、こういう場に出てきて、こういうものがあれば、今度、小田会長に頼んでコミュニティ協議会会長会議に出してもらって、一回乗ってよというような形をやるのが、協働という言葉の一つの中にある大きなファクターかと思っている。今後、こういうデータ等を通じてご意見をいただき、議論していくという形を作ろうと。

○渡邊（喜）委員 この問題、収支率30パーセントラインというのは、もう永年の懸案事項で、十数年前から始まっていたと思うが、私が思うには、このいわゆる南区というのは地形上、この30パーセントをどうやって維持するかということは、前から言っているが、非常に難しい問題で、これははっきり言って福祉バスというようにして、収支率から外してほしいという意見を前に申し上げた。しかし、いつまでたっても市の財政などいろいろあって、運送業者も補助金をあまりもらえなくなると大変だということだろうと思うが、これはやはり何年たっても解消できないのではないかと私個人は思っている。だから、福祉バスということで、別に収支率を考えないで、ある程度、目標としてはあるが、少し落ちた、あるいは上がったという一喜一憂もさることながらやはり地形上の問題である程度、やむを得ないという容認をひとつ市のほうでやっていただかないと、これはいつまでたってもネックになるなと思っている。ご検討お願いしたいと思っている。

○議長（小田会長） ほかにどうぞ。非常に重要な話題でもあり、難しい話題でもある。

○町屋委員 バスの件について、前にもお願いしたことがあったが、結局、その当時はだめだと

いうことでお返事をいただいていたが、新潟交通に年に1回でも2回でもいいから、潟東営業所から出向していただいて、65歳以上になるとバスが半額で乗られる申請ができるようになるが、私も地域で高齢者の方々に説明はしているが、カードを持っている方たちはほとんどいない。もしくは持っても2～3か月で2,000円の枠が消えてしまうものだから、その後の対応ができなくて、バスに乗っていても放送は流れるが、バスの運転手の対応によっては、2,000円を更新できるというような形の対応をしていただけない方がおられるみたいで、カードを流す方がけっこういる。個人の申請ではとても無理だから、区の代表の方からそういった意味で、イオン辺りでできないか。青山のほうはそういった機械があるし、対応もできている。申請の受付というものは、青山では確かにできないが、南区にいと潟東営業所はその申請ができるようになっていて。だから年に1回か2回でけっこうだと思うので、それがだめであればどうしようもないが、イオン辺りに来ていただき、申請ができるような取り組みをお願いしていただけないかと思っている。

○議長（小田会長） 町屋委員、それはこのカードのことだろう。

○町屋委員 そうである。

○議長（小田会長） 区バスにはまだこれとの共通性、互換性が残念ながら出ていない。ただ、割引、それをどうするかは第1部会のほうでも議論はたしかされている。町屋委員はこのカードの発行、発券をもっとスムーズに、高齢者の方でも簡単にできるようなシステムを作してほしいということがご意見だろうと伺っていたが、よろしいだろうか。このことについて、どなたかご返答できる方はいらっしゃるか。

○水野副区長 ご提言感謝する。ただいいただいた意見に関しては、新潟交通の事業者にも、区からもお願いという形で申し入れさせていただこうと思う。

○議長（小田会長） おっしゃるとおりこのカードであるとすべて半額になる。だから新潟市内も210円が110円で乗車できる。65歳以上になると安く利用できるようだが、これは議会でもなぜ市が負担をしてこの制度を作るのかという問題にもなったことがある。私としてはぜひ利用していただきたいと。

○栗田委員 その半額だが、私が申請をしていたが、茨曽根や新飯田方面には該当しなくて、今、うやむやになっているが、できればみんな公平にお願いしたいなということで、ひとことお願い申し上げる。

○議長（小田会長） ……車両が運行されていない。そのことも少し総務課も新潟交通もお話をしてみたいと思う。ほかにどうぞ。ないようである。

（２）その他

○議長（小田会長） 続いて、議題第4（2）その他についてである。まず、事務局から何かあるか。

○事務局（鈴木地域総務課長補佐） 地域総務課から事業の実施について1件ご案内させていただきたい。

笹川邸ガーデニングプロジェクトについて、事業提案者の笹川委員に代わってご案内する。お手元のチラシをご覧いただきたい。このたび、味方地区コミュニティ協議会と味方中学校の協力のもと、地域の宝である重要文化財旧笹川家住宅の魅力を発信するために、この笹川邸ガーデニングプロジェクトを実施する。中学生がガーデニングにデザインを考え、昨日と今日、笹川邸の裏庭に色とりどりの季節の花を植えてくれている。また、このチラシも中学生たちがデザインを考えてくれた。いよいよ11月3日（火）から一般公開をする。ちなみに11月3日、文化の日で祝日のため、市の文化振興施策の一環として、笹川邸の入館料が無料になる。委員の皆様からお誘い合わせのうえ、ぜひこの機会に笹川邸にお越しいただき、味方中学校の全校生徒が心を込めて作ったすてきなお庭をお楽しみいただきたいと思う。ご案内については以上である。

○議長（小田会長） 今、事務局から笹川邸ガーデニングプロジェクトについてのお話があった。ほかに委員の皆さん方からお伝えしたいことがあったらご自由にどうぞ。

○大那委員 皆さんに一つお願いがある。私がやっている南区の白根大風太鼓勇南が今回、新潟県文化祭2020に動画参加ということで、参加することになり、書類審査を合格して、動画を

提出した。かなりの日数をかけて動画を作っている。一昨日配信されたので、たまたま、今回の区役所企画事業の新規として復活！白根大凧合戦が取り込まれるが、私ども白根大凧太鼓勇南の設立が白根大凧合戦をさらなるPRにということ趣旨に結成したわけであり、私どもの8分弱の動画に太鼓演奏を流す中に白根大凧合戦のすばらしい合戦風景を織り込んでいるので、ぜひ皆さん、スマホでご覧になっていただければありがたいと思っている。一昨日配信されが、昨日時点では、170回の再生で10件の高評価が得られている。どうか皆さんもこれをスマホで見てください、最後にグッドをタッチしていただければ、この評価がどんどん上がってくると思うので、この機会なので、たまたま区事業でこの復活！大凧合戦というものがあつたので、参考になったらと思い、どうか皆さん、私どもの太鼓だけではなく、この大凧合戦をPRしているところを見ていただければ、すばらしい動画だと思うのでよろしく願います。

○議長（小田会長） ほかにどうぞ、発言なさりたい方。おつなぎしたいことがあればどうぞ遠慮なく。ないようである。次に移る。

5 次回全体会の日程について

○議長（小田会長） 次回の全体会の日程である。毎月最終水曜日ということなので、次回は11月25日（水）午後2時から、当南区役所講堂で開催となるがいかがか。よろしいだろうか。それでは、次回は11月25日（水）午後2時から当講堂で開催ということでお差し繰りをいただきたい。

6 閉会

○議長（小田会長） 以上をもって。第7回南区自治協議会を終了する。ご苦労さま。

（午後3時25分）